

空き家等対策計画の進捗状況について

第6章 具体的取組み（令和3年度実績。7月31日現在）

1 相談体制の充実

(1) 空き家無料相談会

空き家の適切な維持管理、利活用、解体等の空き家問題の解決の足がかりとしてもらうことを目的として、空き家無料相談会を実施。

・日 時 令和3年7月4日（日） 午後1時～午後3時15分

（1 枠30分を4 枠実施）

・場 所 市役所12階 大会議室

・相談員 宅地建物取引士 5 人

司法書士 2 人

税理士 3 人

弁護士 1 人

一級建築士 1 人

※連携協定団体に相談員

の派遣を依頼。

・実 績 46組、48相談

・相談会に対する主な意見

相談先が明確になった。

とりあえず何をすべきか分かった。

専門家の方に具体的な相談ができて、大変参考になった。

一般的な内容に終始したため、もっと深く相談できると良いと感じた。

抽選で決定した専門家には、相談できる事項がほとんどなく、残念であった。

また機会があれば、別の専門家にも相談したい。



2 周知啓発・未然防止

(1) 空き家セミナー

空き家の発生予防を目的として、空き家予備軍の世帯（高齢化世帯とその子ども世帯）をターゲットとしたセミナーを実施。

- ・日 時 令和3年7月4日（日）
午前10時30分～午後0時
- ・場 所 市役所12階 大会議室
- ・講 師 山田税理士事務所
山田 知広 氏



※ 連携協定団体にセミナー講師の派遣を依頼。

- ・内 容 「空き家の終活～遺して安心、継いで嬉しい相続～」
今、生きている「あなたが安心」でき、「引き継ぐ方がうれしい」と感じられる空き家の相続の「良い対策」について、約90分間の講演会を実施。
- ・実 績 58人参加
- ・講演会に対する主な意見
空き家対策をいつごろから考えればいいのか参考になった。
全く知識がなかったため、大変参考になった。
相続の実例を多くして欲しかった。
具体的な話を聞きたかった。
- ・アンケート結果

今後聞いてみたい講演会のテーマは、何ですか？（複数回答）

N=43

	適正管理	利活用	相続、税金	無回答
回答数	7	28	22	2
割合	16.3%	65.1%	51.2%	4.7%

市に希望する空き家対策は何ですか？（複数回答）

N=43

	回答数	割合
放置空き家に対する指導	10	23.3%
利活用の促進（補助金等）	15	34.9%
専門家に相談できる体制整備	17	39.5%
空き家セミナーの拡充	8	18.6%
空き家に関する冊子（情報誌）の作成	2	4.7%
無回答	0	0.0%

(2) ハウジングセンターイベントへの参加

春日井市への移住や定住を促進することを目的として、住宅の購入を検討している世帯をターゲットに、春日井市のシティプロモーションや空き家関連補助金のPR活動を実施。

- ・ 日 時 令和3年6月13日（日） 午前10時～午後4時
令和3年7月23日（金） 午前10時～午後3時30分
- ・ 場 所 ナゴヤハウジングセンター春日井会場（西山町2丁目8番地1）
- ・ 内 容 春日井市PR動画の放映、空き家の補助制度の説明
春日井市の紹介チラシ等の配布
- ・ 実 績 チラシ配布数 180世帯 、 補助制度の説明 25世帯



(3) ZIP-FM放送への出演

春日井市への移住や定住を促進することを目的として、春日井市外や愛知県外に居住している世帯をターゲットに、FMラジオ放送で空き家関連補助金の周知を実施。

- ・ 日 時 令和3年6月26日（土） 午前9時～午前9時5分
- ・ 場 所 ZIP-FM（77.8MHz）
- ・ 内 容 放送日時：毎週土曜日 午前9時～午前9時5分
番組名：KASUGAI CITY LIVE IN HAPPINESS
（午前7時～午前10時までの番組「WAKY WAKY」内で放送）
発信方法：職員等が出演しインタビュー形式で情報発信
放送地域：愛知県全域、岐阜県、三重県、静岡県及び滋賀県の一部地域

(4) 子育て情報誌への掲載

春日井市への移住や定住を促進することを目的として、東海三県に居住している子育て世帯をターゲットに、子育て情報誌で空き家関連補助金の周知を実施。

- ・ 日にち 令和3年6月号
- ・ 内 容 誌 名：子育て情報誌『きらきら』
発 行：毎月10日
配布先：東海三県の幼稚園、保育園（約12万部発行）

3 適正管理（市民対応）

(1) 苦情件数

令和3年度	累計
47	700

4 特定空家等の対策

1 件認定

5 空き家等の解体・建替えの推進

6 空き家等の流通の促進

7 転入移住の促進

(1) 補助事業

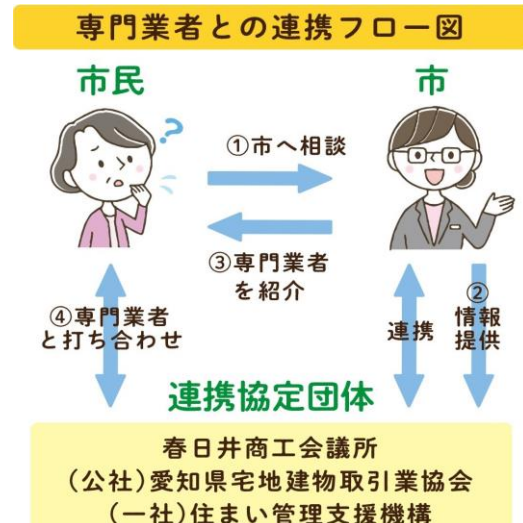
	補助事業	実績	予定
1	老朽空き家解体費補助金（上限20万円） 老朽化した空き家を解体する者に、解体費用の一部を補助	58	80
2	空き家付き土地の購入等に対する補助金 ①空き家付き土地購入事業（上限50万円） 空き家が建っている土地を取得し居住（リフォームや建替えも可）する者に、購入費の一部を補助	4	30
	②空き家建替え事業（上限50万円） 自身が所有する空き家を建替えて居住する者に、建替費の一部を補助	8	
	拡充部分（令和3年度から） A 子育て世帯（50万円） 中学生以下の子（妊娠中の場合を含む。補助対象者が監護する者に限る。）と同居している世帯	8	15
	B 転入世帯（50万円） 直近5年以上継続して春日井市の区域内に居住しておらず、かつ、居住を開始した日から5年以上継続して居住する意思がある世帯	3	
	C リフォーム世帯（上限20万円） 修繕、改修、補強若しくは間取りの変更をすることによって、空き家の安全性、居住性及び機能性の維持又は向上のために行う工事（DIYを含む）を行う世帯	0	

(2) 専門家の紹介

空き家所有者が抱える具体的又は専門的な空き家問題の解決を目的として、空き家所有者に対して、問題解決に最適な専門家を連携協定団体から派遣する制度を実施。

・ 情報提供の実績

令和3年度	累計
18	82



※所有者から、空き家に関する情報等を連携協定団体に提供するための同意書を取得。

連携協定団体を経由して専門家に提供。

(3) 愛知県宅地建物取引業協会との連携

更なる補助金活用を促進することを目的として、不動産業者の方に、空き家関連補助金の周知を実施。

- ・ 日にち
 - ① 令和3年7月2日（金）
 - ② 令和3年6月16日（水）
- ・ 内 容
 - ① 連携協定団体である公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会の購入者向け及び会員向けのホームページに、空き家付き土地の購入等に対する補助金制度の紹介ページ掲載を依頼。
 - ② 同協会北尾張支部会員（約400）宛てに、空き家関連補助金のパンフレットを配付し、窓口への設置も依頼。

(4) 春日井商工会議所との連携

更なる補助金活用を促進することを目的として、商工会議所建設業部会の方（58社、71人）に対し、空き家関連補助金の周知を実施。

- ・ 日 時 令和3年7月20日（火） 午前10時20分～午前10時30分

(5) ハウジングセンターとの連携

更なる補助金活用を促進することを目的として、ナゴヤハウジングセンター春日井会場内にある建築メーカーに対し、空き家関連補助金の周知を実施。

- ・ 日にち
 - ① 令和3年4月22日（火）、5月10日（月）、13日（木）、14日（金）
 - ② 令和3年4月22日（火）
- ・ 内 容
 - ① ハウジングセンターのインフォメーションに空き家関連補助金のパンフレットの設置を依頼。また、全建築メーカー（22社）に対し、空き家関連補助金を説明するとともに、パンフレットを配付し、窓口への設置と来場者への紹介を依頼。
 - ② ホームページに、空き家付き土地の購入等に対する補助金制度の紹介ページ掲載を依頼。

8 地域活性化の促進

(1) 補助事業

	補助事業 【新規】	申請件数	予定
1	空き家地域貢献活用事業補助金（上限100万円） 空き家を活用して地域貢献につながる事業を実施する団体に、改修費用を補助。	3	2

9 空き家等の実態把握

(1) 所有者の意向調査

今後の空き家施策に反映させることを目的として、空き家調査や苦情相談等で把握している空き家等の所有者に対し、アンケートを実施。

・実施期間 令和3年5月6日（木）～令和3年5月28日（金）

・結果

対象数	回答数	利活用の意向有	同意件数※
283	73	41 (56.2%)	10

※ 空き家等の情報を連携協定団体に提供することに同意された方

・内容 空き家のことで検討したいこと（複数回答あり） N=41

	回答数	割合
売却	24	58.5%
賃貸（住宅として利用）	10	24.4%
賃貸（住宅以外として利用）	8	19.5%
解体	20	48.8%
リフォーム	8	19.5%

売却等の考えがない理由（複数回答あり） N=32

	回答数	割合
将来住む予定	25	78.1%
資産として持っておきたい	14	43.8%
権利者間の意見が一致しない	3	9.4%
家財道具や仏壇の処分に困っている	10	31.3%

10 共同住宅等の対策

実績なし